



樋口 重喜 議員

塩素水増し請求事件、第三者委員会の答申について
諮問委員会などの委員に、議員が就任することについて
学校統合よりも、子ども交流人口を増やす施策を提案する

◆ 第三者委員会の答申について

Q 第三者委員会の答申を見ると委員長の細田浩弁護士は、村の訴訟代理人のため、日本弁護士連合会の第三者委員会ガイドラインに抵触し失格である。答申は、独立性・中立性はなく、法的正当性および法解釈も適正を欠く。趣旨には本年採用を含む現職職員全員に対し、地位に応じた金額を示し懲罰的負担金を支払わせるとある。日本の司法は、懲罰的賠償金を認めていない。既に村長に伝えてある。故に法的根拠も正当性もない負担金を課すべきではない。次に業者への1億2,500万円の賠償金の回収の現状を示せ。一番肝心な再発防止策の具体的な方針と、その内容も示せ。

村長 高村 文教

懲罰的負担金は、法律用語ではなく、一般的に理解し易い造語と考えていただきたい。本件事は、長きにわたる前例踏襲、悪しき習慣によると指摘され、組織文化が問われている。全職員に同負担金を求める理由は、組織人として責任のとり方を明示されたと理解している。

今後の対応は、全員が内容を精査し、反省と考え方、熱意、能力等を高めていくよい機会として、全員で現在協議している。損害金回収の現状は、相手方

弁護士から返済計画が立てられないとの回答があり、その後解任され連絡がとれず、回収は困難な状況である。今後熱意をもって回収に努力してまいりたい。

Q 損害金は1円も回収できていないことが明らかとなった。とんでもない怠慢だ。さらなる努力を強く求める。

再発防止策については何も回答がない。本件で番大事な点だ。

懲罰的負担金は、造語であり法律用語ではないと認めた。一方道義的責任による負担金だと勝手に言いかえ、詭弁的回答だ。

負担金の算出根拠には、「賠償金額」とある。全員から違法性の負担金徴収は、悪しき全体主義でありパワハラでもあろう。即刻やめると判断すべきだ。道義的責任であれば、最も責任のある前村長を含む退職者の中で、契約、履行確認、支出等に携わった人々による、責任と負担金のあり方を話し合う協議の場を設けるべきだ。

再発防止には、職員の倫理や能力を高めるためのプロジェクトチームを作ること提案する。

村長 高村 文教

塩素問題は、言葉の問題に集中している。回答は先ほどの答弁と同様です。現在課長を中心に協議方式を進めていて、再発防止策も含まれている。決断は最後に私が出します。

◆ 諮問委員会等の委員に議員が就任することについて

Q 小学校の統合問題の諮問委員会の答申書を調べると、委員に議会の正副議長を含む過半数を超える7人の議員が、統合の可否や候補用地を選定する会議に、加わっている。これでは議会での審議や議決は形骸化し、執行機関と議会の談合やなれあいとなり、村民の信頼を失う。総務省は、委員就任を違法ではないが適切ではないと回答している。また三元代表制の役割から委員就任を制限した議会が全国的に増えている。委員の選定方法を再検討すべきである。

村長 高村 文教

本村のような小さな村では、知識、経験を有する人を選考していると、結果的に議会の議員として在職される方が適切であると判断され、任命されたもの。議員は各方面を研修され、行政全般各般にも熟知されており、議員としてではなく、学識経験のある個人に委嘱し、ご協力を願う意味で委嘱した次第である。今後は、質問趣旨を踏まえ努力してまいりたい。

◆ 学校統合よりも、子どもの交流人口を増やす施策を提案

Q 統合は生徒数の減少が原因

だが、視点をかえて小・中学生の交流人口を増やす施策が必要ではないか。つまり、村外から小・中学生の留学を受け入れる施策の提案で、都会から自然環境に恵まれた山中湖村に留学生を受け入れる、いわゆる山村留学、または親子里山留学である。山村留学からのイメージは山奥だが、当村は里山あるいはリゾート留学となる。

「世界文化遺産富士山麓の自然豊かな中で、子どもを育ててみませんか」というような呼びかけは、当村のイメージアップにもなるはずだ。先例は全国に幾つもあり、早川町の場合、「早川わらべの里遊学制度」というもので、現在21名ほど留学している。村長の見解を求めます。

村長 高村 文教

小・中学生を都市部から受け入れ交流人口を増やす施策は、有効だと考える。施策の一環として、山中湖村に移り住むメリツトのある事業として、英語特区の編成、英語検定補助事業、くじらっこ塾の開設、給食費補助事業、遠隔地児童通学費補助事業、学習環境の整備と充実など、庁内各課で連携をとり、総合的な観点から魅力ある政策になるよう取り組んでまいりたい。ご理解、ご協力をお願いする。